

合赤州支部長山田政信ト共ニ本争議ノ指導ヲナシ別
記(三)ノ如キ印刷物ヲ工場従業員一般ニ配布スル等策
動シツ、アリ

必事業主側ノ状況

事業主側ニ於テハ労働者側ヨリ待遇改善要求ヲ受テ
タル事業主側ニ於テハ未タ回答ヒサルニ先チ急業ヲ
行ヒ居ルヲ不満トシテ労働者側ノカ、ル策動ニ對シ
テハ休業スルニ如カストノ決意、下ニ三月廿四日ヨ
リ白、三日向捺染部及モスリン部ヲ休業スル旨発表
セリ

而シテ争議ニ参加セサル「ミヤ」部レ及乎中部ハ終
末通り就業ヲ續テ居リテ急業ニ繼續シツ、アリテ事

業主側ハ之等争議不参加職工ノ多クハ却ッテ争議団側
ノ舉措ヲ甚ハサル状況ニアルヲ以テ態度強硬ニシテ
飽迄争議団側ニ於テ抗争的態度ニ出ツルニ於テハ職
工解雇ノ断行ヲモ敢テ辞セサルノ意欲アリ

八 店接組合ノ状況

紡織労働組合及東京鉄工組合、店接状況ハ前項記載
ノ通りナルガ高本争議発生数日若旧評議会系東京合
同労働組合北豊島支部員如中光雄、本工場ニ臨時職
工トシテ被雇セラレ居リシ關係上合支部ニ於テハ本
争議ニ突シ別記(四)ノ如キ争議店接ノ印刷物ヲ工場向
職工ニ配布スル等策動シツ、アリ

九 將來ノ予想